

スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2022 年 4 月 6 日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】ロシア企業の株式にかかる議決権行使方針について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. ロシア企業の株式にかかる議決権行使方針について

諮問 内容	ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、ロシア企業の議決権行使の取り扱いについて審議頂きました。
答申	対応方針は妥当との答申を頂きました。
当社 対応	上記諮問内容を踏まえ、議決権行使を実施します。

開催日：2022年6月1日（ビデオ開催）

審議内容：（6月総会に関係するメール開催分（6/8,6/13,6/15に実施）も含む）

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
2. 【諮問】不祥事への対応方針について
3. 【諮問】株主提案に対する行使判断について
4. 【諮問】日本上場インフラ投資信託証券に係る議決権行使方針について
5. 【諮問】エンゲージメント注力 ESG12 テーマの見直しについて

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問 内容	議決権行使の行使判断に際して、ガイドラインの例外基準を適用すべきケースや、ガイドラインに適用すべき基準が無いケースが発生することがあります。当諮問委員会においては、そうした議案に係る行使判断プロセスが適切であるか否かについて確認頂きます。 今回は、以下の諸点について審議頂きました。 (1) 過去の例外規定の適用と同様な事例の場合の行使判断について (2) 3期連続業績基準抵触企業に対する例外規定適用について (3) 在任期間12年以上の社外役員に対する補足規定適用について (4) 剰余金処分議案に対する反対行使について (5) 取締役大幅増員に対する例外基準適用について (6) 取締役候補者の適切性について (7) 大規模買付け行為等への対応方針について
答申	各々の議題に対して活発なご質問を頂きました。特に、(4) 剰余金処分議案に対する反対行使については財務状況やROEの推移について、(5) 取締役大幅増員については将来の人数の見通し、(6) 取締役候補者の適切性については今後複数年度にわたって反対を行う際の反対期限について、(7) 大規模買付け行為等への対応方針については企業価値の考え方について、活発な質問や有意義な指摘を頂きました。
当社 対応	ガイドラインの例外基準適用やガイドラインに適用すべき基準がないケースは、行使判断プロセスの適切性について、今後も適切に諮問する運営といたします。

2. 【諮問】不祥事への対応方針について

諮問 内容	独占禁止法違反、不適切会計、社会問題など不祥事が発生した企業の議案に対する行使判断プロセスが適切であったか否かについて、審議頂きました。
答申	不祥事企業として認定するに至るプロセスやモニタリングの状況等について再確認して頂きました。
当社 対応	頂いたご意見も参考とし、不祥事企業に係る議案に対する行使判断を実施しました。

3. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

諮問 内容	当社の株主提案に対する基本的な考え方は「中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点から、会社提案と同等に議案判断をする」としています。株主提案が増加傾向にある中、今回は主に気候変動問題とガバナンスに関係する株主提案に対する行使判断について審議頂きました。
答申	気候変動問題についての株主提案に対する行使判断については、各社の取り組み状況等についてのご質問について説明を行い、行使判断の考え方において問題は認められないとの答申を頂きました。ガバナンスに関係する株主提案については、提案の妥当性についてのご指摘を頂きました。また、気候変動問題についての議決権行基準のレベルアップの必要性について、気候変動対応のための先行投資で業績基準に抵触した場合の例外基準適用についてのご指摘を頂きました。
当社 対応	株主提案への賛否については、中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点に基づいて、今後も適切な行使判断プロセスを運営してまいります。また、気候変動問題についての基準のレベルアップと先行投資による業績基準抵触時の例外基準適用については、今後の課題として議論していく方針です。

4. 【諮問】日本上場インフラ投資信託証券に係る議決権行使方針について

諮問 内容	日本上場インフラ投資信託証券は、初めて投資するアセットクラスのため、議決権行使方針について審議頂きました。
答申	同様のスキーム(会社型投信)である日本不動産投資信託での議決権行使方針についてのご質問を頂きました。
当社 対応	諮問した議決権行使方針に沿って行使判断する方針です。

5. 【諮問】エンゲージメント注力 ESG12 テーマの見直しについて

諮問 内容	トップダウン型のエンゲージメントにおける注力テーマの見直しについて審議頂きました。
答申	従来テーマと見直しテーマの関係についてご質問を頂きました。
当社 対応	テーマについて必要に応じて見直し、今後もトップダウン型エンゲージメントを推進していく方針です。

開催日：2022 年 9 月 21 日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】 スチュワードシップ活動の自己評価について
2. 【報告】 2022 年 4~6 月総会における議決権行使について
3. 【諮問】 議決権ガイドライン解釈の適切性について
4. 【報告】 外国株式総会 議決権行使方針のご報告
5. 【報告】 スチュワードシップ活動に関係するその他報告事項

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】 スチュワードシップ活動の自己評価について

諮問 内容	日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対する当社の取り組みや自己評価の内容、および記載の方向性について審議頂きました。
答申	● 当社の取り組みの具体的な内容について、多数質問を頂きました。 ● 解りやすい記載への工夫について、ご指摘を頂きました。
当社 対応	スチュワードシップ活動の対外発信について、答申に沿って解りやすさを高める工夫を致します。

2. 【報告】 2022 年 4~6 月総会における議決権行使について

報告 内容	当社の議決権行使の結果につき、反対比率の前年との差異や同業他社の動向等について説明しました。
議論 内容	● 取締役選任議案に対する、同業他社比での反対比率について質問を頂きました。 ● 同業他社の反対が少ない議案に対して当社が反対した考え方について質問を頂きました。
当社 対応	● 取締役選任議案の反対比率の差は、社外取締役の人数・構成比の基準の違いや、反対対象者の範囲の違いであることを説明しました。 ● 反対議案や反対対象者の考え方について説明しました。

3. 【諮問】 議決権ガイドライン解釈の適切性について

諮問 内容	議決権行使の判断に際して、ガイドラインの例外基準を適用すべきケースが発生することがあります。今回は、以下の諸点について審議頂きました。 (1) 在任期間 12 年以上の社外役員に対する補足規定適用について (2) 本年 6 月に審議頂いた事案について最終的な行使結果のご報告
答申	在任期間 12 年以上の社外役員に対する補足規定を適用する事案について、行使判断プロセスを再確認して頂きました。本年 6 月に審議頂いた事案の最終的な行使結果について、確認して頂きました。
当社 対応	ガイドラインの例外基準適用やガイドラインに適用すべき基準がないケースは、行使判断プロセスの適切性について、今後も適切に諮問する運営といたします。

4. 【報告】外国株式総会 議決権行使方針のご報告

報告 内容	外国株式に係る株主総会における議決権行使について、以下の 4 議案を説明しました。 (1) 気候変動関連株主提案への対応 3 議案 (2) ダイバーシティ関連株主提案への対応 1 議案
議論 内容	報告事案の賛否に関する開示について、ご質問を頂きました。
当社 対応	個別の開示について、今後も適切に対応してまいります。

5. 【報告】スチュワードシップ活動に関するその他報告事項

報告 内容	以下の諸点について説明しました。 (1) ESG 投資ポリシーの改定 (2) Net Zero Asset Managers Initiative（以下、NZAMI）における温室効果ガス削減 2030 年中間目標について
議論 内容	● ESG マテリアリティとトップダウン型エンゲージメントにおけるテーマの関係について、および、ESG 投資ポリシー改定を受けた今後の議決権行使ガイドライン改定方針についてご質問を頂きました。 ● NZAMI の温室効果ガス削減に向けた方向性についてご質問を頂きました。
当社 対応	今後もサステナビリティを重視してスチュワードシップ活動を推進していく方針です。

開催日：2022 年 11 月 8 日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン（国内株式）の改定について
2. 【諮問】議決権行使ガイドライン（外国株式）の改定について
3. 【諮問】議決権行使ガイドライン（不動産投資信託・インフラファンド）の改定について
4. 【報告】協働エンゲージメントについて
5. 【報告】スチュワードシップ活動の状況について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン（国内株式）の改定について

諮問 内容	当社ではコーポレートガバナンスに係る政策の動向等も踏まえ、議決権行使ガイドラインの改定について検討を重ねてきました。今回はその改定内容について審議頂きました。主な具体的な項目は以下の通りです。 ● 社外役員等に係る独立性基準の在任期間に関わる補足規定を削除。 ● 取締役選任議案に係る判断基準を変更 ➢ 女性取締役不在企業の反対対象企業を TOPIX100 から TOPIX500 に拡大（反対対象者は従来の「3 年以上在任の取締役再任候補者」から「取締役候補者全員」に変更）。 ➢ 政策保有株式に関わる基準を具体的に記載。 ● 事前警告型の買収防衛策について原則反対に変更
答申	● 政策保有株式や買収防衛策に関わる基準の改定についての質問を頂きました。 ● 改定内容は妥当との答申を頂きました。
当社 対応	● 上記諮問内容の通りに、議決権行使ガイドラインを改定します。

2. 【諮問】議決権行使ガイドライン（外国株式）の改定について

諮問 内容	取締役選任議案において、「気候変動」についての姿勢を明確に示すため、以下の条項を追加します。 ● 気候変動への対応について、温室効果ガス排出量が相対的に上位の企業において、情報開示や目標設定などの取り組みが不十分、かつその理由について合理的な説明がなされない場合、原則として反対します。
答申	● 改定内容は妥当との答申を頂きました。
当社 対応	● 上記諮問内容の通りに、議決権行使ガイドラインを改定します。

3. 【諮問】議決権行使ガイドライン（不動産投資信託・インフラファンド）の改定について

諮問 内容	投資法人と資産運用会社間の利益相反を厳しく見る必要性を認識の上、以下の通りガイドラインを改定します。 ➤ 投資法人の執行役員が資産運用会社出身者である場合は反対とする。 ➤ 規約に定められている資産運用会社に対する運用報酬の改定については、投資主にとってマイナスの影響となる増額については原則反対とする。
答申	J-REIT の構造上、利益相反の懸念が問題視されるという議論の基、改定内容は妥当であるとの答申を頂きました。
当社 対応	上記諮問内容の通りに、議決権行使ガイドラインを改定します。

4. 【報告】協働エンゲージメントについて

報告 内容	一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム（IICEF）での活動内容、各アジェンダの進捗状況について報告しました。
議論 内容	エンゲージメントの内容について、ご質問を頂きました。
当社 対応	効果・効率性の観点から、個別のエンゲージメントとの相互補完を考慮しつつ、積極的に取り組んでいきます。

5. 【報告】スチュワードシップ活動の状況について

報告 内容	スチュワードシップ活動の状況について、「スチュワードシップ・レポート 2022/2023」の公表を報告しました。
議論 内容	特集記事などの新たな取り組みについて、ご理解を頂きました。
当社 対応	今後も、スチュワードシップ活動の報告の高度化に努めていきます。

開催日：2022年11月21日（メール開催）

審議内容：

1. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な意見、答申を頂きました。

1. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

諮問 内容	当社の株主提案に対する基本的な考え方は「中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点から、会社提案と同等に判断をする」としています。今回は取締役選任議案に対する行使判断について審議頂きました。
答申	エンゲージメントを踏まえた行使判断については妥当であるとの答申を頂きました。なお、会社提案、株主提案とも可決された場合、取締役人数の多さには懸念があるとのこと意見を頂きました。
当社 対応	今後も株主提案への賛否については、中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点に基づき、適切な行使判断プロセスにて運営してまいります。

開催日：2023年2月10日（メール開催）

審議内容：

1. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な意見、答申を頂きました。

1. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

諮問 内容	当社の株主提案に対する基本的な考え方は「中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点から、会社提案と同等に判断をする」としています。今回は取締役選任議案および報酬関連議案に対する行使判断について審議頂きました。
答申	エンゲージメントを踏まえた行使判断については妥当であるとの答申を頂きました。
当社 対応	今後も株主提案への賛否については、中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点に基づき、適切な行使判断プロセスにて運営してまいります。

開催日：2023年3月9日（ビデオ開催）

審議内容：（3月総会に関係するメール開催分（3/16に実施）も含む）

1. 【諮問】株主提案（剰余金処分議案）の判断方針について
2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】株主提案（剰余金処分議案）の判断方針について

諮問 内容	キャッシュリッチ企業に対する株主提案（剰余金処分議案）への対応方針について審議を頂きました。
答申	新たな判断基準を設けることについては、妥当との答申を頂きました。また、キャッシュリッチ基準が適用できない金融業についても、基準を検討するべきとの答申を頂きました。
当社 対応	今回定めた基準が適用できない金融業に対する判断方法については、今後の検討課題として認識し、適切に対応することといたします。

2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問 内容	例外基準適用対象とした企業の行使判断の考え方について審議頂きました。具体的な内容は以下の通りです。 ● 業績基準に抵触している要因が、企業価値向上に向けた先行投資の影響である企業について ● 業績基準に抵触している要因が、新型コロナウイルスの影響と判断できる企業について ● 政策保有株式を過大保有しているが、削減に向けた取り組みのある企業について
答申	● 先行投資の影響で業績基準に抵触している企業の例外適用について、行使判断の考え方は妥当との答申を頂きました。 ● 新型コロナウイルスの影響を踏まえて例外適用した企業について、新型コロナウイルスが収束に向かっている状況を踏まえ、今後は過去の業績だけでなく将来の見通しも考慮するべきとの答申を頂きました。 ● 政策保有株式を過大保有しているものの、削減に向けて取り組みがあるとして例外適用する企業について、エンゲージメントを踏まえたうえで再検討するべきとの答申を頂きました。
当社 対応	今後も、行使判断の適切性の諮問が必要な議案については、諮問委員会で審議して頂きます。

以上